

令和元年流山市教育委員会議第7回定例会会議録

- 1 日 時 令和元年7月24日（水曜日）
開会 午前10時00分
閉会 午前11時05分
- 2 場 所 流山市立中央図書館 会議室
- 3 出席委員 教 育 長 後田 博美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
委 員 割田 由佳
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之
学校教育部長 前川 秀幸
生涯学習部長 飯塚 修司
教育総務部次長兼教育総務課長 根本 政廣
学校教育部次長兼学校教育課長 宮本 信一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 中西 直人
学校施設課長 大塚 昌浩
指導課長 西村 淳
スポーツ振興課長 寺門 宏晋
公民館長 鶴巻 浩二
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 川名 健二
教育総務課庶務係長 矢代 薫
教育総務課主任主事 末吉 聡美

8 議案等

議案第25号 流山市通学区域審議会委員の委嘱について

議案第26号 流山市生涯学習審議会委員の委嘱について

報告第7号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

報告第8号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

報告第9号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

報告第10号 臨時代理の報告について（流山市いじめ対策調査会委員の委嘱）

協議 イ 教育財産の目的外使用について

9 議事の内容

（開会 午前10時00分）

後田教育長	ただいまから、令和元年流山市教育委員会議第7回定例会を開会します。 まず、令和元年流山市教育委員会議第6回定例会の会議録をお配りしておりますが、ご意見、ご指摘などございますか。 （特になし との声あり）
後田教育長	特になしということですので、承認することにいたします。 それでは、教育長報告をお願いします。
学校教育部長	それでは、教育長に代わりましてご報告させていただきます。 ① 6/19 に開催された令和元年千葉県学校歯科保健優良校表彰で、八木北小学校が最優秀賞、おおたかの森小学校、東深井小学校、八木南小学校、西初石中学校の4校が優秀賞に、東深井中学校とおおたかの森中学校が奨励賞に選ばれました。これにより八木北小学校は、全日本千葉県学校歯科保健優良校の表彰に推薦されました。このように多くの学校が受賞することができたのは、学校歯科医の皆様の長きにわたるご指導とご尽力の賜物と思っております。 ② 6/30 流山市スポーツフィールドで、東葛葛南9市による消防操法大会が行われ出席しました。あいにくの雨天でしたが、消防団の皆様の気迫と練習の成果を身近に参観し、頼もしく思いました。 ③ 流山市教育委員会の計画訪問を 7/3 南流山小学校で開催しました。流山の教育の指導の重点をはじめ、授業展開後の各教科の指導と分科会で協議を行いました。また、7/5 西初石小学校で、7/9 南部中学校で県教育庁東葛飾教育事務所の指導室計画訪問が開催され、全体会では、千葉県教育委員会の指導の重

点や施策について、分科会では、各教科の指導や新学習指導要領について、指導を受けました。

④ 7/15 流山ロータリークラブ主催による令和元年度の第8回小学生交通安全教室が、おおたかの森小学校61名と西初石小学校39名の1年生から3年生の児童100名を対象に、流山自動車学校を会場にして開催されました。この事業は、流山ロータリークラブの社会奉仕事業の一環として行われ、流山警察署交通安全課の皆様のご協力を得て、児童・生徒の自転車の安全な乗り方や交通ルールについて学習したものです。

⑤ 7/16 遊・友スポーツランキングちば前期大賞で、南流山小学校が4位、八木南小学校が6位、西初石小学校が7位となり、残念ながら前期大賞には届きませんでした。これは千葉県教育委員会が、平成31年4月1日から令和元年6月28日の期間で、児童・生徒の体力向上と社会性の育成を目的として、8種目の運動に何回取り組んだかを競うものです。

⑥ 本日7/24午後、令和元年度第73回千葉県中学校総合体育大会出場選手激励会を市役所で開催いたします。まだ野球が本日決勝戦であり、南部中学校が残っているということですが、その結果を除きますと今年度は男子135名、女子85名、合計220名の選手が出場します。流山市の、また葛北地区の代表として頑張ってもらいたいと思います。以上です。

生涯学習部長

生涯学習部からは、4点ご報告いたします。

① 6/30 キッコーマン アリーナで、東葛スポレク祭ボッチャ・風船バレー大会が行われました。この大会は野田市、鎌ヶ谷市、我孫子市、流山市のスポーツ推進委員で構成される東葛飾地区スポーツ推進委員連絡協議会主催のイベントで、当日は各市24人ずつ96人の参加者と、各市のスポーツ推進委員など総勢約150人が集まり、ユニバーサルスポーツを楽しみました。ボッチャは重度脳性まひ者もしくは同程度の四肢、つまり両手足に重度の機能障害がある方のために考案されたヨーロッパ生まれのスポーツで、パラリンピックの公式種目になっています。風船バレーは、直径40cmに膨らませた風船の中に鈴を入れ、身体や聴覚に障害のある方でもできるスポーツとして考えられました。現在ではどちらの競技も、障害の有無にかかわらず老若男女誰もが楽しめるレクリエーションスポーツとして、日本全国で親しまれているスポーツとなっています。

② 7/4 令和元年度最初の生涯学習審議会を開催し、冒頭で委員12名に対し、教育長から委嘱状を交付しました。始めに今期の会長・副会長の選出が行われ、

会長には博物館友の会事務局長の辻野吉勝氏、副会長には東洋学園大学教授の増満圭子氏が選ばれました。当日の議題としては、生涯学習に関する次期教育振興基本計画について諮問させていただくとともに、令和元年度の主要事業について説明を行いました。

③ 姉妹都市である石川県能登町から、小学6年生の児童30名が、7月22日から本日24日までの2泊3日で本市を訪れています。昨日23日には、おおたかの森センターで流山の子どもたちと一緒に、市内在住の画家ミヤザキケンスケさんを講師に、絵画ワークショップを楽しみました。能登と流山の子どもたちがペアを組み、お互いのお友達の似顔絵を描いて1枚の絵とするもので、作品は8月12日まで同センターのロビーに展示されますので、機会がありましたら是非ご覧ください。なお、同日7月23日から26日までの期間で、能登自然体験ツアーが開催され、本市の小学生40名が現在、能登町の雄大な自然の中で様々な体験を重ねています。これら子どもたちの交流事業が毎年開催されることで、着実に能登と流山の姉妹都市の絆が深まっていくものと考えています。

④ 最後に、去る7月10日の市議会第2回定例会の閉会日に市長からも報告しましたが、総合運動公園テニスコートの整備に向けた寄附の受付を開始します。市では現在、総合運動公園の再整備に向けて、公園内に現在8面あるテニスコートの面数を増やす改修・整備について検討しています。このことに合わせて今年8月から、「教育、文化及びスポーツ振興基金」に、新たにテニスコートの整備に向けた寄附枠を設けるものです。なお、寄附の名称は「総合運動公園庭球場整備のための寄附金」とします。以上です。

後田教育長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

特にないようですので、以上で教育長報告については、終了いたします。

ここで、議事日程の追加があります。議事日程の追加について、報告第10号「臨時代理の報告について（流山市いじめ対策調査会委員の委嘱）」を議事日程に追加することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。

よって、報告第10号は議事日程に追加し、議題とすることに決しました。
これより議事に入ります。

議案第25号「流山市通学区域審議会委員の委嘱について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(流山市通学区域審議会委員の任期が令和元年7月31日をもって満了することに伴い、新たに委嘱する旨の説明)

流山市通学区域審議会は、流山市通学区域審議会条例で教育委員会の附属機関として位置づけされており、流山市立小学校・中学校の通学区域に関する事項について審議を行い、教育委員会に答申することを担任事務として設置されております。流山市通学区域審議会委員は、現在15人の委員を委嘱しておりますが、委員任期が令和元年7月31日で満了となりますことから、委員を委嘱するものです。委員は15名以内で、知識経験を有する者、学校長の代表者、PTAの代表者、市民等で、委嘱期間は2年と規定されておりますので、次期の委嘱期間は令和元年8月1日から令和3年7月31日までとなります。委嘱する審議会委員は2ページに記載のとおり提案させていただきました。今回の委嘱では、各種団体からの推薦のほか、第4号選出市民等については5名の公募があり、小論文及び面接により、委員の候補者として提案させていただきました。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

質問がないようですので、議案第25号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第26号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

生涯学習部長

（流山市生涯学習審議会委員のうち公募による市民等の委員1名について、転出により欠員が生じたことから、後任の委員を委嘱する旨の説明）

委員であった1名が県外に転出されたということで、この委員は公募による市民等であったことから、転出により欠員が生じたことから後任の委員を委嘱するものです。新たに委嘱する委員につきましては、4ページをご覧ください。任期につきましては、議決の日から令和3年1月24日までとなっております。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

（特になし との声あり）

後田教育長

質問がないようですので、議案第26号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第7号、報告第8号、報告第9号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）」を一括して審議します。

報告理由の説明を求めます。

教育総務課長

（公用車の物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について臨時代理した旨の説明）

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

後田教育長

3件続いているのですが、対応、指導はされているのですか。

教育総務課長	昨年度も、4月からの上期において教育委員会内の公用車の物損事故が多かったのですが、今年もこれまでの間にこの3件と、さらにまた2件事故がありました。教育総務課でリース契約をしており、損害賠償関係の事務手続きをするのですが、これを減らすためにも、車を運転する際、公用車の運行日誌というものがあるのですが、この運行日誌の表紙に「気をつけて運転」「急がないで運転」等の文言を大きめの文字で印刷したものを貼ったりしています。公用車の運転につきましては、管理者である各学校の校長先生から鍵を受け取るという手続きがあると思いますので、その際には校長先生の方からも声をかけていただく等の対応をしております。
杉浦教育長職務代理者	今日出ているのはすべて4月ですが、例えば4月に新たに入ってこられた職員の方等、何か共通項のようなものはないのですか。
教育総務課長	そうした共通項は特にはなく、いずれにおきましても敷地内の常夜灯や樹木にぶつけてしまう等、どちらかという運転者の方の確認不足が原因で物損事故になっているというパターンです。流山市でも安全運転管理に関する講習を実施するのですが、このような事故を起こしてしまった方につきましては、その講習を必ず受けてもらうようお願いしています。
後田教育長	ほかにご質問はありますか。 (特になし との声あり)
後田教育長	質問がないようですので、報告第7号、報告第8号、報告第9号は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
後田教育長	ご異議なしと認めます。よって、報告第7号、報告第8号、報告第9号は、原案のとおり了承することに決しました。 次に、報告第10号「臨時代理の報告について（流山市いじめ対策調査会委員の委嘱）」を議題とします。 報告理由の説明を求めます。

指導課長

(いじめ対策調査会委員の委嘱について、臨時代理した旨の説明)

先だって令和元年6月1日付けで2名のいじめ対策調査会委員を委嘱いたしました。それを受けて7月1日付けで、追加で5名委嘱したところです。これにより、合わせて7名の流山市いじめ対策調査会の委員という形で構成されたことをご報告いたします。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

質問がないようですので、報告第10号は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第10号は原案のとおり了承することに決しました。

次に、協議イ「教育財産の目的外使用について」を議題とします。

協議理由の説明を求めます。

学校施設課長

(流山市長井崎義治より、鰯ヶ崎小学校の敷地の一部に道路反射鏡を設置したい旨の要望を受けた旨の説明)

場所は鰯ヶ崎小学校の東側の一部、面積として0.25㎡の土地を目的外使用するものです。使用者は道路管理課になります。目的は道路反射鏡の設置のためです。使用料については、流山市行政財産使用料条例第4条の規定により免除します。許可期間につきましては、許可日から令和2年3月31日までとします。ただし、令和2年4月1日以後は1年を期限とし、支障がない場合は毎年更新するものです。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

	(特になし との声あり)
後田教育長	質問がないようですので、協議イは、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。
	(異議なし との声あり)
後田教育長	ご異議なしと認めます。よって、協議イは原案のとおり了承することに決しました。 次に、各課等報告に移ります。 それでは公民館長お願いします。
公民館長	(バリアフリー演劇鑑賞会、第2回ゆうゆう大学公開講演会、夏休みの学校開放による子どもの居場所づくり事業について報告)
図書・博物館長	(子育て関連施設へのブックセット設置、博物館企画展について報告)
指導課長	(中学校総合体育大会の結果について報告)
生涯学習課長	(流山おおたかの森ホール9月のオープニングコンサートについて報告)
後田教育長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
	(特になし との声あり)
後田教育長	特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。 以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。 その他協議する事項がありましたらお願いします。
指導課長	流山市教育振興基本計画について、よろしくをお願いします。 先だって各委員からご意見を伺いました点を考慮し、修正版という形で整えさせていただきました。各委員からのご指摘の部分は、A3用紙の一覧にまとめています。

まず杉浦教育長職務代理者からは、東京オリンピック・パラリンピックについて、研究指定校もあるので、国際的な行事を意識したらどうか、というご意見をいただきました。21ページをご覧ください。「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、児童や生徒がスポーツの素晴らしさや夢、希望が持てるオリンピック・パラリンピック教育を推進します。」という形で修正しております。また、外部指導員を導入いたしましたので、(1)の部分も訂正いたしました。

堀内委員からはキャリア教育について、社会人としての役割を果たすという部分の意義、及び、離職率、ひきこもり等が多くなっている現状として、社会人として役立つ人という意識を持てるようなキャリアデザインの醸成等が必要ではないか、というご意見をいただきました。19ページをご覧ください。

「現状と課題」のところで「また、社会的・職業的自立に必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していけるようにキャリア教育を積極的に推進し、小中学校において職場見学・職場体験を実施しています。」とし、(1)のところで「自分自身や自己の生き方を考える機会となるよう、また社会の中での自分の役割について考えキャリアデザインを描けるようキャリア教育を推進します。」と修正しました。

割田委員からは、コミュニティスクールの設置を今後推進していくのであれば、それを入れたらどうか、というご意見をいただきました。27ページをご覧ください。「現状と課題」のところで「学校と地域の方々が協力して、教育支援活動を行うことで、児童・生徒の規範意識やコミュニケーション能力、技術力の向上を目指すとともに、地域学校協働本部を活用したコミュニティスクールの設置を進めていきます。」としました。また、宮田委員からの、学校の様子等をホームページなどに盛り込んでいったらどうか、とのご意見を合わせ、(1)で「また学校と地域との連携の様子等を学校便りやホームページを活用して保護者や地域の方々へ発信していきます。」と入れさせていただき、(3)で「また、コミュニティスクールの設置を推進していきます。」という形に整えました。

また、7月5日、流山市PTA連絡協議会において、素案の形のこの計画を、各学校のPTAの会長様、副会長様に向けてお伝えしたところです。約60～70名の保護者様がおいでになっておりました。その中で、それぞれの課に関する内容についても、ご希望があったところは整理しました。学校教育部、教育総務部の内容については以上です。

生涯学習課長	本日、追加で差し替えということで配布させていただきました。修正した点ですが、現在、次期総合計画の案を作成していますが、そちらの表現と整合性を取った方がいいだろうということで、基本理念と施策の表現について修正させていただきました。内容的には、他のところは変更しておりません。また、第1回の生涯学習審議会が開かれたことを部長から報告させていただきましたが、2回ないし3回、審議会を開いて答申をいただき、その答申の内容をまた配布させていただくように考えております。
後田教育長	これまでの教育委員会議あるいは総合教育会議等で、流山市の教育振興基本計画について、教育委員の皆様からご意見をいただきました。そのご意見を、できる限り教育振興基本計画に反映するようということで、事務局で精査をし、今日に至っております。まだまだお気付きの点ですとか、ご意見いただいた内容が十分ここに反映されていないということがあれば、まだ検討可能ですので、ご意見を賜ればと思っております。いかがでしょうか。
杉浦教育長職務代理者	まず、私たち委員の意見をよく聞いていただき、また反映していただきありがとうございます。それで、さらに確認で教えていただきたいのですが、生涯学習の方で、次期総合計画を踏まえて文言の修正をされましたが、学校教育の分野では、どのようにそれが計画の中に反映されているのかと思いました。この前も話題にしたのですが、要は、次期総合計画がだいぶ今までと組み立てが様変わりするようであり、その総合計画審議会の答申は市のホームページにも出ているのですが、答申では、学校教育のことは基本政策の中の「子どもをみんなで育むまち」という中に書き込まれており、生涯学習の方は「生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」という中に書き込まれています。今までの総合計画は、教育の分野は学校教育と生涯学習が同じくくりの中にありましたが、次期総合計画ではそのように分かれ、生涯学習の方は文言を変えました。だから学校教育に関する部分も変わらなければいけない、という意味ではなく、その辺を、学校教育の計画を作られる側としてはどのように判断されているのかなと思いました。これまでは、今までの総合計画のパターンを反映して、「学び、受け継がれ、進展する流山」という中に学校教育と生涯学習がありました。そうした両方に関わる文言を、次期総合計画の中に見つけ出すのは難しいかもしれませんが、教育振興基本計画は、学校教育と生涯学習となっており、そこにつながるものというか、流山の教育全体を包み込むような、ある意

味スローガンの言葉は、今まではありましたが、今回は考えないのでしょうか。

それともう1点、30ページのスクールロイヤーの配置のところで、附属幼稚園と市内小・中学校における様々なトラブルについて、専門の方の力を借りる、という文言で出ているのですが、例えば話題になっている学童保育についても、相当数の子どもが入っており、当然トラブルも学校にいる時と同じようにいろいろな面で起こりうるだろうと考えた場合、学童保育という言葉も必要あるのではと感じました。

後田教育長

次期総合計画の章立てが、前回杉浦教育長職務代理者もおっしゃっていたように変わっています。ですから文言も当然変わってくるので、この内容と教育振興基本計画がどう関わるかということは、当然精査していかなければいけないと思っています。そういった意味では1点目の総合計画と教育振興基本計画の関わりについて今の段階で分かっていることがあればお答えください。まだ時間が多少ありますので、次回ということでも構いませんが。

指導課長

少し検討させていただきたいと思います。この後、政策調整会議ですとか庁議がありますので、その辺りを詰めていくタイムスケジュールになっております。

学校教育部長

スクールロイヤーの件については、任用の段階で学童のことも想定しており、問題が生じた場合はみていただくということで考えておりましたので、杉浦教育長職務代理者がおっしゃるように、ここに明記しておいた方が分かりやすいかと考えます。

後田教育長

総合計画との関連は今後詰めていくということで、またスクールロイヤーについては、学童も明記するようにします。「等」とすると、スクールロイヤーもどこまでが自分の仕事なのかというのもあるようですので、明確なところは入れておいた方がよいかと思います。

そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

後田教育長

それでは次回の教育委員会について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、８月２８日（水曜日）、午前１０時から、生涯学習センターにて開催したいと思います。いかがでしょうか。

（次回の日程協議）

後田教育長

それでは、次回の教育委員会議は、８月２８日（水曜日）、午前１０時から生涯学習センターにて開催することとします。

以上で、令和元年流山市教育委員会議第７回定例会を終了します。

（閉会 午前 11 時 05 分）